



Iwate Association for UNICEF

2019年10月

【発行】

岩手県ユニセフ協会

(旧 日本ユニセフ協会岩手県支部)

〒020-0690

岩手県滝沢市土沢220-3 いわて生協本部2F

TEL 019-687-4460 FAX 019-687-4491

e-mail : sn.iunicef_iwate@todock.coop

ホームページ http://www.unicef-iwate.jp/



親子ユニセフ教室 ～外国コイン仕分活動～



仕分け説明をするボランティアスタッフ



グループごとに仕分け活動



ユニセフは、「外国コイン募金」に取り組んでいます。日本国内では一部の紙幣を除いて両替できませんが、それぞれの国に戻れば立派な「貨幣」です。

7月21日、いわて生協ベルフ仙北で「親子1日ボランティア活動」として、お預かりしたコインの仕分け会を開催。お父さんやお母さんと参加した子どもたちは、目を光らせながら国ごとに仕分けしました。

仕分けした外国コインのうちアメリカドルを日本円に換算したところ、1万5,580円に歓声があがりました。

- 「ユニセフ1円募金の大切なことがわかった。」
- 「いろいろな国のお金がいっぱい、たのしかったです。」
- 「娘がスペインってどこの国？どこにあるの？興味を持ってコインをわけていました。」
- 「外国コインはいろんな柄や大きさ、色があってみているだけでもワクワクしました。ユニセフからののお知らせにいつか参加したいな～と思っていて、来やすい場所、子どもと一緒に参加できうれしかったです。」
- 「楽しくグループで出来ました。読めない文字と知らない国で改めて家族で地理を勉強したいな…夏休みの課題です。今こうしている間にも救える命があると思うと、それも話し合いたいです。」

などなど…親子16名、ボランティアスタッフ8名の参加。ナンとコープカレーのランチに大満足でした。

ユニセフ 外国コイン募金にご協力をお願いします!!

海外に行ったことがある方なら、残ったコインや紙幣が必ずあるはず！一部の国の紙幣を除けば、外国通貨は日本では両替することができません。余ったコインを世界の子どものために役立ててみてはいかがでしょうか。県ユニセフ協会では、外国コイン募金を受け付けています。イベント会場・事務所まで。

世界の子どもたち

世界の5歳未満児死亡数、年間530万人



ウガンダの保健センターで母親に抱かれる赤ちゃん。(2019年4月撮影)



ロヒンギャ難民キャンプ内に、ユニセフの支援で設置



紛争下の新学期、200万人が学校に行けず容器に水を汲んで運ぶ国内避難民キャンプに滞在する子ども。(2019年2月撮影)

岩手県ユニセフ協会活動報告

ユニセフ・シアター 心に響き・・・人間愛にあふれた 「ブランカとギター弾き」



8月3日(土)、岩手教育会館多目的ホールで、盛岡市中心に奥州市・平泉町から240名の方々が鑑賞しました。長谷井宏紀監督による「ブランカとギター弾き」は、ヴェネツィア国際映画祭など数多くのグランプリを獲得した映画。今はお金さえあれば何でも手に入る時代に、「母親を買うことができる?」この映画のコンセプトはそんな疑問から生まれました。

岩手県ユニセフ協会内澤祥子専務理事、JICA岩手デスク菊池真美子さんの挨拶のあと、フィリピンのスラム街を舞台に少女と盲目のギター弾きは、私たちに心温まる感動を残しました。

- 世界の子どもの現状を知る機会となった。私たちはまだまだ知らない世界がある。ユニセフの映画を通じて知り、周りに知らせ、自分たちにできることを考えていきたい。映画自体もよかった。ブランカがとても可愛かったし、歌声もすばらしくもって聴いてみたかった。(男性 40代)
- 親のいない子どもや、目の見えない人など立場の弱い人が生きていくのはとても大変で支援していくことが大切だと思いました。日本でも貧困が増えていて、毎日の食べ物にも困っている子どもたちが沢山いるので、自分もできる範囲で何かしたいと思います。(30代 女性)
- ありがとうございました。自国主義が横行する昨今、子どもの生きる権利を世界が一つになって守らなければと思います。(70代 女性)
- 映画のような現実とは本当なのかと疑ってしまう程でした。小さな子どもが生きるためにそんなに悩みながら行動している日々、信じられませんでした。
- 世界中には、このような子がたくさんいるのじゃないでしょうか。ユニセフに少しでも協力してお手伝いができるのと良いと思います。

など感想が寄せられました。

ロビーでは、パンフレットも好評、ご協力いただいたユニセフ募金は2万5,245円でした。

花巻友の会は7月27日上映。80人の鑑賞、ユニセフ募金は10,964円でした。

後援 岩手県教育委員会・盛岡市教育委員会・滝沢市教育委員会

公益財団法人岩手県国際交流協会から、国際交流・協力・多文化共生活動支援助成金をいただきました。



ユニセフが支援する就学前教育に参加する子どもたち。(バングラデシュ)

子どもの権利

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、すべての子どもが等しく持っている権利とそれを実現するためにすべきことを定めた54条からなる国際条約です。1989年の国連総会において採択され、1990年9月に発効しました。2018年9月現在、締約国・地域は196。世界で最も多くの国

が賛同し、守ることを約束している条約です。日本は、1994年4月に158番目の国としてこの条約を批准しました。

*発効とは、約束を守ることを決めた国の数などが一定の基準に達し、取り決めが国際法として力を持つようになることです。
**批准とは、国が条約を守り従うための必要な国内法の改正などを準備しうらうで行う、条約に拘束されるという正式な意思表示をいいます。

「子どもの権利条約」子どもの権利は大きく分けて4つ



子どもたちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、すこやかに成長する権利を持っています。病気やけがをしたら、適切な治療を受けられなければなりません。

生きる権利

生存

子どもたちは、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られなければならない。紛争下の子ども、障がいのある子ども、少数民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。

保護

守られる権利



子どもたちには教育を受ける権利があります。また、休んだり遊んだりすること、様々な情報を得て、自分の考えや信じていることが守られることも、自分らしく成長するためにとても重要です。

育つ権利

発達

参加

参加する権利

子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、活動することができます。そのときには、家族や地域社会の一員としてルールを守って行動する義務があります。



3つの「選択議定書」

子どもの権利条約には、3つの「選択議定書」がつけられています。「選択議定書」とは、ある条約に新たな内容を追加したり補強したりするときにつくられる文書で、条約と同じ効力を持ちます。

■「子どもの売買、子ども買春及び子どもポルノに関する子どもの権利条約の選択議定書」

(2002年1月発効、2018年9月現在、締約国・地域数174)

子どもの売買や性的搾取の禁止をより強化しています。日本は、2005年1月に90番目の締約国としてこの議定書を批准しました。

■「武力紛争への子どもに関する子どもの権利条約の選択議定書」

(2002年2月発効、2018年9月現在、締約国・地域数167)

18歳未満の子どもが戦闘に関与することを禁じています。日本は、2004年8月に75番目の締約国としてこの議定書を批准しました。

■「通報手続に関する選択議定書」

(2014年4月発効、2018年9月現在、締約国・地域数39)

子どもの人権が侵害され、国内手続をつくっても救済されなかった場合、国連子どもの権利委員会に救済申し立てができるようになります。

ユニセフ学校募金 (公財)日本ユニセフ協会学校事業部

日本の子どもたちもユニセフの支援で元気になりました。今は豊かになった日本ですが、第2次世界大戦後、人々は家を焼かれ、着る物も食べ物もなく、不衛生な環境の中での生活を強いられていました。

そのような厳しい状況におかれた日本の子どもたちをユニセフは支援をしました。1949年(昭和24年)から15年間にわたって、当時の金額で約65億円相当の大きな支援で、学校給食に使われた粉ミルク、毛布、衣類の材料となる原綿、医薬品などが提供されました。

2011年の東日本大震災発生時には、ユニセフの協力のもと、日本ユニセフ協会が被災地で支援活動を行いました。



世界の子どもたちを支えるユニセフ募金。かつて、日本の子どもたちも戦後15年間にわたってユニセフからの支援を受けていました。日本におけるユニセフ募金は、そんな子どもたちが「今度は自分たちができることをしよう」と呼びかけたところから始まり、以来60年以上も受け継がれ、日本の子どもたちと世界の子どもたちをつなぎ続けています。



第63回 (平成30年4月1日~平成31年3月31日)
ユニセフ学校募金 全国9,010校(園)
総額 1億8,214万2,436円

岩手県内のユニセフ学校募金…124校
幼稚園・保育園…6 / 小学校…84
中学校…25 / 大学・短大…3

僕たちは、僕たちのために、スポーツをするんだ。

大好きなスポーツを、全力で楽しみたい。勝ちたいけど、負けて気づくこともある。つらい時は、休んだっていい。だって、スポーツは、自分自身のためにあるのだから。大好きなスポーツを、大好きな仲間といっしょに。

さあ、子どもたちのスポーツへ。



子どもの権利とスポーツの原則

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を控え国内外でスポーツが持つ力が大きく注目される中、ユニセフ(国連児童基金)と日本ユニセフ協会が2018年11月に発表した、子どもとスポーツに関する原則です。

本来スポーツが持っている、子どもの健全な成長を促す大きな力を強調するとともに、スポーツの中で、子どもたちが暴力や身体への過度な負担等のマイナスの影響を受けることがないように、子どもとスポーツに関わるすべての方々に協力して取り組んでいただくための指針を示すものです。

【スポーツ団体とスポーツに関わる教育機関、スポーツ指導者に期待されること】

- 01 子どもの権利の尊重と推進にコミットする
- 02 スポーツを通じた子どものバランスのとれた成長に配慮する
- 03 子どもをスポーツに関係したリスクから保護する
- 04 子どもの健康を守る
- 05 子どもの権利を守るためのガバナンス体制を整備する
- 06 子どもに関わるおとなの理解とエンゲージメント(対話)を推進する

【スポーツ団体等を支援する企業・組織に期待されること】

- 07 スポーツ団体等への支援の意思決定において、子どもの権利を組み込む
- 08 支援先のスポーツ団体等に対して働きかけを行う

【成人アスリートに期待されること】

- 09 関係者への働きかけと対話を行う

【子どもの保護者に期待されること】

- 10 スポーツを通じた子どもの健全な成長をサポートする

賛同団体・企業 (2018年10月末現在) 日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会、日本パラリンピック委員会、日本オリンピック委員会、日本スポーツ振興センター、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟、全国高等学校校長協会、全日本中学校長会、全国連合小学校長会、日本経済団体連合会、株式会社アシックス (順不同)

childinsport.jp



「子どもの権利とスポーツの原則」(全文)は、こちらの特設サイトからダウンロードいただけます。子どもたちにスポーツの機会を提供されているみなさまの活動状況を確認していただける「アセスメントツール」や、本原則を広めていただくための「ポスター」、「宣言文」などもございます。ぜひご利用ください。

お問い合わせ：日本ユニセフ協会 広報・アドボカシー推進室 jcuinfo@unicef.or.jp

子どもの声を、暴力撲滅行動計画に！「子どもパブコム」を実施。日本ユニセフ協会 ヤフー株式会社と協力。



子どもに対するあらゆる形態の暴力をなくすことは、持続可能な開発目標 (SDGs) に掲げられた目標の一つです。目標16「平和と公正をすべての人に」の2番目のターゲットには「2030年までに子どもに対するあらゆる形の暴力を根絶する」と明記されています。

現在国内では、この目標達成に向けた行動計画(子どもに対する暴力撲滅我が国行動計画)の策定が、関係府省庁、有識者、市民社会、企業などで構成される「子どもに対する暴力撲滅円卓会議」で進められています。今回の「子どもパブコム」は、この行動計画に関して、子どもたち自身の声を聞き、反映させるために実施。

本年は、子どもの権利条約が採択されてから30周年にあたり、子どもに関係することを決めるにあたり、子どもの意見を聞くことは、同条約の柱の一つであり、「子どもパブコム」はその趣旨に沿った取り組みです。

5歳の誕生日を迎えることなく命を落とす子ども、年間530万人

5歳未満児の死亡数は1990年の年間1,260万人から2019年は530万人に減少しました。また同時期に、5歳から14歳の間に死亡する子どもの数は年間170万人から100万人以下に減少しました。

しかし、現在も1年間に*530万人もの幼い子どもたちが、肺炎、下痢、はしかなど簡単に予防できる病気などのためにその命を失っています。いずれも先進国では死に直結しない病気ですが、世界ではこれら3つの病気だけで、2017年の乳幼児死亡数の約3割に相当する150万人以上が犠牲になっています。どの病気にも治療薬やワクチンなどの簡単な対処法があるにもかかわらず、何百万人もの子どもがこうした医療ケアにアクセスできずにいるのです。

今この瞬間も病気と闘う多くの子どもたちが、命を守る支援を必要としています。

Hand in Hand



すべての子どもに
生きるチャンスを

Paddington Bear™

PADDINGTON BEAR™
© Paddington and Company Ltd 2019
Paddington Bear™, Paddington™ and PB™
are trademarks of Paddington and Company Ltd
Licensed by © Rights Asia
www.paddington.com
www.paddington-bear.jp

ハンド・イン・ハンド街頭募金活動

盛岡	12月 7日(土)	●カワク ●ホットライン有町 ●MOSSビル ●クロステラス ●アネックスカワク
花巻	12月14日(土)	●アルテマルカン ●ピフレ花巻店 ●ユープ花巻あうる ●イーヨーカ堂花巻店
宮古	12月実施予定	

ボランティア募集 締切 11月末

花巻友の会 チャリティー バザー開催

日時 **2019年
11月1日(金)**

会場 **花巻市妙圓寺**



恒例のユニセフチャリティバザーが開催されます。
会員のみならず、みなさまから拠出いただいた農産物、おなじみのパン、衣類など...
ご来場をお待ちしております。

お問い合わせは 花巻友の会 電話/FAX 0198-23-5439

1枚のグリーティングカードから 世界中の子どもに生きる力を。



ユニセフカード総合カタログ 2019-2020



ご希望の方は
県ユニセフ
協会まで。

事務局から

○子どもの権利条約が採択されて30年。世界196ヶ国で批准されている。それよりさらに90年近く前に日本の生活協同組合の生みの親でもある賀川豊彦さんが神戸のスラム街で子どもの権利を訴えていた。子どもには「食う権利」「遊ぶ権利」「寝る権利」「叱られる権利」「親に夫婦喧嘩を止めてと乞う権利」「親には禁酒を要求する権利」当時の貧困にあえぐ子どもたちの様子が浮かばれる。

○そして、今なお世界には見渡す限りの砂漠の中で水も食べ物もなく亡くなる子どもたちがいる。(事務局)

津波伝承館～大槌を回る 東日本大震災支援ツアー に参加しませんか!!

ユニセフの5年間にわたる東日本大震災支援が終わった後も毎年大槌町を訪問。子どもたちに声援を送り続けてきました。

昨年は、大槌町越田征夫さんから大槌の今・お話を聞く会と「大槌キッズコーラス♪あぐどまめコンサート」に参加し声援をおくりました。

今年は津波伝承館～大槌町を訪問します。

ご参加をお待ちしております。



日時 **2019年12月22日(日)**

定員 **先着40名**

盛岡アイーナ前(7:00) ～ 花巻IC(7:30)
《経由 陸前高田市津波伝承館》～ 大槌おしゃち
～ 大槌キッズコーラス♪あぐどまめコンサート
～ 盛岡アイーナ18:30着予定 (昼食各自用意ください)

申し込みは 岩手県ユニセフ協会まで

現在、受付中の緊急・復興募金 2019年9月現在



ロヒンギャ難民緊急募金
シリア緊急募金
自然災害緊急募金
アフリカ栄養危機緊急募金
人道危機緊急募金